

総 第 1 5 1 6 号
令和 7 年 3 月 2 5 日

千葉県知事 熊 谷 俊 人 様

千葉県行政改革審議会
会長 石 川 久

千葉県職員人材基本方針について（答申）

令和 6 年 1 0 月 2 8 日付け人第 1 6 8 2 号で当審議会に諮問のありました
このことについては、下記のとおり答申します。

記

諮問のあった「千葉県職員人材基本方針」についての本審議会の意見は以下の
とおりである。

- 1 人口減少や人材の流動化等に伴い、職員の確保がますます困難になる
こと、さらに、今後も職員の確保が難しい状況が続けば、行政サービスの
維持も困難となることが懸念される。

そのため、業務の更なる見直しを行い、必要となる人員数を見極め、一層
の危機感をもって職員の育成、確保、職場環境の整備を計画的・一体的に進
めること。

- 2 方針に掲げる「目指すべき職員像」等を職員に浸透させるとともに、
実効性のある方針となるよう、毎年度、取組結果等の進捗状況の確認・検証
を行い、結果を改善に反映していくこと。